

【犬・ねこの引取りについて】

宮城県では、「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき犬・ねこの引取りが、平成20年4月1日から有料化されました。

犬やねこなどのペットは大切な家族の一員です。飼い主は、飼い始めたら最後まで責任を持って飼いましょう。どうしても飼いつづけることができない場合には、新しい飼い主を探しましょう。飼い主が見つからない不幸な子犬や子猫が生まれないよう、不妊手術なども考える必要があります。

【平成23年度の引取りについて】

1 引取り日

平成23年	4月	14日、27日
	5月	12日、26日
	6月	9日、23日
	7月	14日、28日
	8月	11日、25日
	9月	8日、29日
	10月	13日、27日
	11月	10日、24日
	12月	8日、21日
平成24年	1月	12日、26日
	2月	9日、23日
	3月	8日、22日

2 受付時間 午前9時30分から12時00分まで

3 引取り場所 登米保健所

4 引取り手数料（1頭につき）

生後90日以内の犬、ねこ	400円
生後91日以上の子犬、ねこ	2,000円

5 引取り手続き

保健所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を貼付して受付してください。なお、宮城県収入証紙は、銀行、県合同庁舎内売店や保健所内にある食品衛生協会などでお求めください。

注) 犬、ねこを入れてきたケージなどはお持ち帰りいただきます。